

# 1、平成29年度公益社団法人千葉県柔道整復師会事業報告書

定款第3条及び第4条の規定に基づき次の事業を行った。

## 1、柔道整復術の医学的研究及び普及啓発活動事業

伝統医療としての柔道整復術の学術的・実証的積み重ねを広く公開することで、柔道整復師の技能向上のみならず柔道整復師の施術を受ける一般県民の健康保持に寄与するとともに、科学、医学の進歩に伴った最新の知識・技術の研鑽や調査研究を推進し、これらの成果の普及を図って、柔道整復学及び柔道整復術の発展に努める。

(1) 公益事業として学術講演会・学術研究発表会を開催した。

平成29年10月22日(日)

学術講演会	「腰痛の機能的評価と病態別運動療法」		
	講師 早稲田大学スポーツ科学学術院教授	金岡 恒治	先生
学術研究発表会	「関節弛緩性を持つ小児に対する肘内障の整復法」		
		柏我孫子支部	吉岡 悟 会員
	「セラバンドを用いた膝痛治療への考察」		
		北総支部	池田 寿士 会員
			佐藤慎之介 会員
	「VASと皮膚温度計で経過観察した膝蓋前滑液包炎」		
		南総支部	元吉 正幸 会員
	「踵骨骨端症に対するストラップテーピングの有効性」		
		松戸支部	島木 健三 会員
	「柔道の鍛錬に四股を取り入れた検討、 そして柔道整復師の公益活動」		
		松戸支部	佐々木和人 会員
		船橋鎌ヶ谷支部	棚橋 武司 会員

(2) 関東学術大会へ協力し、柔道整復術の学術的・実証的積み重ねを広く公開した。

第40回関東学術大会千葉大会

平成30年3月11日(日)

千葉県発表者

柏我孫子支部 吉岡 悟 会員

(3) 日本柔道整復接骨医学会へ協力し、柔道整復学の構築を推進した。

第26回日本柔道整復接骨医学会 平成29年11月 3日(金)大阪府立

～11月 4日(土)国際会議場

(4) 広報誌及びホームページを通じて、柔道整復術の普及啓発に努めた。

千葉県柔道整復師会ホームページの更新及び機能向上

公益情報誌「ニワトコ」Vol.6の発刊

## 2、柔道整復師の資質向上及び指導、養成に関する事業

(1) 会員の生涯学習と合わせ、公益事業として県民公開講演会を開催した。

県民公開講演会

平成30年2月11日(日)

「ケトン体を知って健康に生きる」

講師 宗田マタニティクリニック院長 宗田 哲男 先生

- (2) 生涯学習及びボランティア活動の実施を推進した。  
(公社) 日本柔道整復師会 生涯学習及びボランティア活動単位報告
- (3) (公財) 柔道整復研修試験財団に協力した。

### 3、保険制度達成への協力に関する事業

適切な接骨院・整骨院での受療を通じて県民の健康福祉の向上に努めるため、受領委任協定に基づく制度への協力及び指導を行うとともに、会員及び保険者双方の窓口としての機能を果たす。

- (1) 受領委任制度を維持運営した。
- (2) 各種審査会に審査員を派遣した。  
国民健康保険柔道整復施術療養費審査会  
全国健康保険協会千葉支部柔道整復施術療養費審査会  
千葉労災保険施術費審査会  
県外国保・共済等施術療養費自主審査会
- (3) 新入会員保険業務指導講習会及び保険業務講習会を開催した。  
新入会員保険指導講習会 平成30年 1月21日(日)  
保険集団指導講習会 平成30年 2月12日(日)  
「柔道整復療養費疑義解釈」 保険部 細谷部長、照沼、小谷野、白土部員  
「柔道整復業界の現況」 日本柔道整復師会総務部長 三橋 裕之 先生
- (4) 県民相談窓口を運営した。  
保険相談日の開催(毎月)

### 4、県民の医療、保健、福祉及び健康保持に関する事業

各種スポーツや柔道を通じて、県民の健康保持、体位の向上及び強い身体作りに寄与するとともに、青少年に目標に向かって一生懸命取り組む事の大切さや礼儀・規律を学ばせることにより、次世代を担う青少年の心身の健全な育成を図る。

- (1) 青少年の心身の健全育成をめざし少年柔道大会を開催した。  
第8回千葉県柔道整復師会杯争奪千葉県少年柔道大会  
平成29年 7月17日(月) 千葉県総合スポーツセンター武道館
- (2) 日整全国少年柔道大会へ選手、役員を派遣した。  
第26回日整全国少年柔道大会千葉県大会 同上  
第7回日整全国少年柔道形競技会千葉県競技会 同上

### 5、高齢者の福祉に関する事業

介護予防事業の指導者である「介護予防・機能訓練指導員」として、高齢者の福祉の増進を目的として、高齢者対策事業の実施主体である市町村を支援する。

- (1) 介護予防事業等への支援を行った。
- (2) 介護予防・機能訓練指導員の指導育成を行った。

## 6、柔道整復術を生かした災害時等における救護活動に関する事業

千葉県及び市町村との「災害時における応急救護活動についての協定」等に基づき、災害等の発生時には被災者の応急救護活動を行い、平時には千葉県の九都縣市防災訓練（年1回）や市町村の災害対策訓練等に参加する。また、救護活動において必要となる衛生材料の備蓄を行うとともに、事前の教育訓練を行う。

- (1) 災害時における応急救護活動体制を整える。
- (2) 救急法研修を開催した。平成29年12月 3日（日）
- (3) 九都縣市防災訓練及び市町村防災訓練に要員を派遣した。  
第38回九都縣市防災訓練 平成29年 8月26日（土）匝瑳市
- (4) 成田空港航空機事故消火救難総合訓練に要員を派遣した。（悪天候により中止）  
平成29年度航空機事故消火救難総合訓練 平成29年10月19日（木）成田市

## 7、会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

- (1) 千葉県柔道整復師会互助会を運営した。
- (2) 日整・関東ブロック会事業に協力し各県相互の連絡協調を図った。  
関東ブロック会 理事会・総会 平成29年 6月 3日（土）東京都内  
日整通常総会 平成29年 6月25日（日）日整会館  
第34回関東ゴルフ大会 平成29年 7月16日（日）栃木県  
第43回日整ゴルフ大会 平成29年 9月10日（日）埼玉県主管  
関東・東京ブロック連絡会議 平成29年12月16日（土）群馬県主管
- (3) 関東ブロック会グループ保険、日整柔道整復師賠償責任保険、所得補償保険、団体定期保険等を拡充推進した。
- (4) 千葉県柔道整復師協同組合に協力した。
- (5) 南関東ブロック柔道大会及び日整全国柔道大会に参加した。
- (6) 機関紙「友愛ちば」第7号を発刊した。
- (7) 会員の親睦及び健康維持のためソフトボール大会を開催した。  
平成29年10月 1日（日）蘇我スポーツ公園フクダ電子グラウンド

## 8、本会の所有する会館に関する事業

千葉県柔道整復師会会館使用規定に基づき使用料収入を図った。

## 9、その他本会の目的を達成するために必要な事業

所有する不動産にて駐車場経営を行った。